

2013年



ふそう

発行: 扶桑町議会
編集: 議会だより編集委員会
〒480-0102
愛知県丹羽郡扶桑町
大字高雄字天道330
TEL: 0587-93-1111
FAX: 0587-92-1381
E-mail: gikai_sc@town.fuso.lg.jp
発行日: 平成25年8月1日

議会だより

第214号



みんなで七夕（高雄西保育園）

5
月
臨
時
会

6
月
定
例
会

■ 議会構成を一部改選	2P
■ 6月定例会の概要	3P
■ 委員会の審議から	4P
■ 一般質問	5P～16P
■ 意見書	17P～18P
■ 視察報告	18P



議 長
千 田 勝 隆



副 議 長
小 林 明

平成25年5月20日(月)に開催された臨時会において、正副議長を始め監査委員、委員会正副委員長などを改選しました。新しい議会構成は、次のとおりです。

総務文教常任委員会(8人)

◎市橋 茂機 ○黒木 英夫
児玉 孝明 千田 勝隆
高木 義道 近藤五四生
千田 利明 丹羽 友樹



監 査 委 員
児 玉 孝 明

福祉建設常任委員会(8人)

◎矢嶋 恵美 ○梅村 治男
小林 明 近藤 泰樹
新井 三郎 佐藤智恵子
杉浦 敏男 渡邊 幸子



総 務 文 教
常 任 委 員 長
市 橋 茂 機



福 祉 建 設
常 任 委 員 長
矢 嶋 恵 美

議会運営委員会(7人)

◎近藤 泰樹 ○佐藤智恵子
児玉 孝明 新井 三郎
高木 義道 矢嶋 恵美
市橋 茂機



議 会 運 営
委 員 長
近 藤 泰 樹

◎委員長 ○副委員長

新しい議会構成になりました

斎藤、高木コミュニティに宝くじ助成金

備品の購入にそれぞれ250万円補助

6月定例会の概要

平成25年6月定例会は、3日から21日まで開催されました。
今回の定例会では、一般会計補正予算・特別会計補正予算を始め、条例の改正や請願・陳情など19案件の審議を行いました。

一般会計補正予算

一般会計補正予算は、人件費の精査などにより、歳入歳出それぞれ511万円を追加し、総額86億9761万円となっています。主な内容は、次のとおりです。

主な事業

(万円未満切り捨て)

地域自治振興費

500万円

自治総合センターコミュニティ助成事業(宝くじ助成金)を受け斎藤、高木コミュニティの備品の購入に対し補助をします。
子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料

254万円

子ども・子育て支援事業

業計画策定にあたりニーズ調査のためアンケートを実施します。
予防接種事業費

120万円

風しんの流行及び先天性風しん症候群の発生を抑えるために行う予防接種に係る費用の助成を実施します。

夢をはぐくむ あいち・モノづくり体験事業費

6万円

地域のモノづくりの達人を招き、伝統工芸の素晴らしさ、職人の技や思いに触れる事業を実施します。

条例等の 主な内容と結果

▼扶桑町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴い条例を制定します。
〔賛成全員で可決〕



▼扶桑町税条例の一部を改正する条例

〔賛成全員で可決〕

▼扶桑町都市計画税条例の一部を改正する条例

〔賛成全員で可決〕

▼扶桑町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

〔賛成13人反対2人
で可決〕

▼扶桑町介護保険条例の一部を改正する条例

〔賛成全員で可決〕

右の4つの条例改正は、地方税法の一部改正に伴い条例を改正します。

請願・陳情の結果

■年金2・5%の削減中止を求める請願
〔賛成13人反対2人で採択〕

■最低賃金の引き上げ、全国一律最低賃金制の確立を求める意見書の提出を求める陳情書
〔賛成14人反対1人で採択〕

■公共サービス部門に働く労働者の環境の整備の実現を求め、適正な下請単価や賃金・労働条件を確保できる公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情書
〔賛成全員で採択〕

工事請負契約の締結

扶桑北中学校校舎改修工事
請負金額
1億939万504円
完了年月日
平成25年12月26日
請負契約者

鹿島道路株式会社中部支店
契約の方法
7名の制限付一般競争入札
〔賛成全員で可決〕

5月臨時会を開催

5月20日(月)に臨時会を開催し、人事案件(2頁参照)のほか、一般会計補正予算など2議案を可決、1議案を同意しました。主な内容は、防災対策費にて「木造住宅耐震シェルター整備事業費補助金」等を審議し、住民の生命を守る本議案に対して、対象・条件等の確認を行いました。



耐震シェルターの実験

委員会の審議から

総務文教常任委員会

問 平成24年度一般会計の繰越金は。

答 現在の実質収支額は3億2790万9042円。

問 財政調整基金（町の貯金）の考え方は。

答 標準財政規模の25%が一つの目安。今後の施設改修等に備え、安定的な確保を行う。

問 インターネットを用いる選挙運動の解禁への対応は。

答 県などから情報収集をしている。

問 本町は電子入札を実施している。しかし、扶桑北中学校校舎改修工事にかかる入札にて、一部の事業者が紙入札で参加した。当局の考え方は。

答 事業者のやむを得ない事情と判断して紙入札を受け付けた。

問 紙入札は、当局が電

子入札の手続き（入力）を行うが、当局の考え方は。

答 手続き（入力）は、開札行為である。職員の立ち会いのもと適正に実施したので問題はない。

問 公共工事の入札及び契約の適正化の推進について、情報の公表が記されている。当局は実施しているか。

答 入札結果はホームページにて公表している。詳細は確認がとれていない。是正できるところは、今後対処したい。

福祉建設常任委員会

問 子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料の業務内容は。

答 子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画策定に際



大規模改修工事が行われる扶桑北中学校
（外壁・屋上・建具・教室・トイレ等の改修）

し、保護者へのニーズ調査を行う。調査対象は、就学前・就学後の保護者各1000人を予定。

問 アンケートの内容は。

答 家族構成、就労状況、保育・教育・子育て支援・一時預かりの利用状況、小学校就学後の希望など。

問 平成24年度国民健康保険特別会計の繰越金は。

答 2億1558万7288円。単年度収支では288万467円赤字。

問 国民健康保険税条例の改正の要旨は。

答 特定継続世帯にかかる世帯別平等割額の軽減特例措置の軽減率を下げ3年間延長するなど。

問 新型インフルエンザ等対策特別措置法に定める町の行動計画の作成は。

答 県の行動計画が示された後、早急に作成する。

問 町の新型インフルエンザ等対策本部の本部長の権限、予防接種の指示等決めるべき事項は多い。

答 要綱も必要と思うが、当局の考えは。

答 県の要綱、今後示される県の行動計画を参考に町の行動計画を作成する。

問 新型インフルエンザに前回までのワクチン等

は有効か。

答 前回までのタミフル等の医薬品がある程度有効の情報を得ている。

問 風しんワクチン接種緊急促進事業の予防接種

助成対象者の年齢制限は。

答 現在、広報無線、回覧板でのPRを予定している。

答 妊娠を予定、希望する女性が対象者であり、年齢制限はない。

問 妊婦の夫は対象者か。

答 妊婦の夫は対象者でない。妊娠を予定、希望する女性のパートナーは対象者となる。

問 風しんワクチン接種のPRは。

答 現在、広報無線、回覧板でのPRを予定している。

お知らせ

9月定例会の日程(予定)

9月2日(月)	開会・提案説明
9月6日(金)	一般質問
9月9日(月)	一般質問
9月10日(火)	議案質疑
9月11日(水)	議案質疑
9月12日(木)	議案質疑
9月17日(火)	総務文教常任委員会
9月18日(水)	福祉建設常任委員会
9月19日(木)	福祉建設常任委員会
9月26日(木)	委員長報告・討論・採決・閉会

あなたも議会を
傍聴してみませんか
9月定例会は



詳しくは議会事務局まで
TEL 93-1111 内線322

「会議録検索システム」 インターネット配信

扶桑町ホームページで議会会議録をインターネット配信していますので、ご利用ください。

扶桑町役場ホームページ
↓
町議会
↓
会議録検索





桑政クラブ
市橋茂機 議員

住宅用火災警報器の設置促進は

答 今後も広報紙等にて周知に努める



住宅用火災警報器について（家族の安全を買う）

問 最近の火災概況によれば総出火件数の58%が建物火災であり、建物火災の57%が住宅火災である。住宅火災で死者や負傷者が発生し、悲惨な事実としてテレビや新聞で報道されている。

この事実は他市町の問題ではありません。県下の市町では住宅用火災警報器の設置率が70～80%もある。火災警報器は、全地域の全住宅に設置が義務付けられている。住宅用火災警報器の設置状況は。

答 丹羽消防本部の調査では、平成18年の設置率が14%、平成24年が73%と上昇している。

問 火災の早期発見と火災から命を守る対策としての今後の指針はあるか。

答 火災警報器の設置が非常に有効であり、丹羽消防本部では、広報紙や広報無線などで設置するように周知してきた。

今後は、住宅防火診断などで火災警報器の設置の促進と電池交換についても周知に努める。

問 高齢者独居宅（65歳以上）の対象世帯数と設置状況は。



答 台帳把握1155世帯で丹羽消防本部が「緊急通報システム」設置世帯の住宅防火診断を実施した時の火災警報器の設置世帯数は760世帯、設置率65・8%である。

「緊急通報システム装置の貸与」に併せて設置を促進する。

各区（郷）内道路での子どもや高齢者を交通事故から守る対策は

問 県道、主要町道の通行車輛が交差点信号の回避や渋滞回避を目的に各区（郷）内の生活道路を通り抜ける傾向が、全地

域で高くなっている。

「生活道路につき車の通り抜けへ遠慮ください」の案内板を道路に設置し、区内の子どもや高齢者を交通事故等から守る対策は。

答 通り抜け対策としての案内板は視認性から効果は高いと考える。

今後は設備面の強化と交通安全教育に努める。

問 安全で安心なまち（地域）づくりについて町長の安全に対する行政指針の総括を尋ねる。

答 町民の安全・安心の確保を生活の豊かさに結び付けるところにある。



桑政クラブ
梅村治男 議員

避難所を拡充できないか

答 福祉避難所を、町の防災会議までに指定したい

問 災害時において、町内や自治会の中に、一時避難所を設けることができないか。

答 町には学習等供用施設を始め27箇所の避難所を指定している。各地区内に、共助の範囲内で一時的な避難所を設けることは問題ない。

問 高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者等の災害弱者の方々は、一般的な避難所ではなく、別の避難所において特別な配慮をする必要がある。福祉避難所を指定できないか。

答 福祉避難所指定の重要性は十分に認識している。現在、関係各課で指定に向けて協議を進めている。今年度開催する予定の町防災会議までに福祉避難所を指定したい。

問 災害時には、地域の共助によって、災害弱者の生命と身体を守ることが重要なこと。介護・高齢者施設を福祉避難所等

として使用する協定を結ぶことができないか。

答 近隣市町では、福祉施設と福祉避難所に関する協定を締結されている例はある。町においても町内の公共施設のほかに障がい者福祉施設も候補にあげて検討している。福祉避難所の検討を進める中で協議していきたい。

扶桑町防災計画の見直し

問 国は、これまで「東海」、「南海」、「東南海」に分けていた地域別の確率算出を取りやめ、南海トラフ全域でマグニチュード8以上の巨大地震が30年以内に起きる確率を60〜70%とする新たな予測を公表した。また、愛知県は県内の市町村別被害と震度想定を公表した。本町では、最大震度「6弱」、死者数「わずか」、建物全壊・倒壊「10棟」である。

町の地域防災計画に反映する事項は。



答 被害想定が、これまでの「東海」、「南海」、「東南海」地震の個別想定から、南海トラフ全域で巨大地震が発生する想定に変更されている。町としては、今回の暫定的な被害想定でなく、愛知県が秋以降に正式に発表する被害想定を地域防災計画に反映させるとともに、備蓄物品等の種類や品数の見直しを行う。

問 消防団の充実
消防団は、住民の安心・安全を担っていただいているが、近年は、団員数の減少と平均年齢の上昇が問題となっている。消防団への入団を促進するため、地域任せでなく、行政が積極的に働きかけをできないか。

答 消防団員は、地域の協力もあり、63名の定員に不足を生じていないが、消防団を理解していただくため、今後もPR活動を進めていきたい。



扶桑町の消防団

地域の居場所、地域交流 サロン事業推進の考えは



民主党
矢嶋恵美 議員

答 宅老事業の充実を図る

問 高齢者が地域の中で孤立しない支え合うシステムが必要と考える。また、住民参加型での各分野のボランティア養成や活用支援も重要と考えるが、どう支援するか。

答 社会全体の傾向で人間関係が希薄化している中、地域でのサロン活動が実施できれば理想の姿に近い。理想の姿の実現は難しい。今後、念頭におきながら、事業の充実を図っていく。

問 宅老事業以外では何があるか。

答 新聞販売店と締結した「高齢者等地域見守り協力に関する協定」、「災害時要援護者の登録（現在86件）」がある。

問 地域公民館、空き家などを活用した多世代が交流できる集いの場、茶のみの場の必要は。

答 子育て応援事業「ころころルーム」をシルバー人材センター自主事業で実施。周辺市町では

各地区が独自で活動する多世代交流参加の場はある。地域公民館や空き家活用は、現段階では難しい。

子ども・子育て支援関連3法の改正は

問 子ども・子育て支援関連3法の改正で、本町における影響、対応、今後の進め方は。

答 新制度は、幼保連携型認定こども園を整備すること、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的提供に向けていくとされているが、本町の現状は保育園全園での情報交換を行い、保育の質の向上に努めていく。市町村の対応は、5年を1期とした実施計画を定め、次世代育成支援対策推進法にはない「住民の利用に関する意向」の把握が明記され、本町では就学前・就学後の保護者合わせて2000名の調査を予定している。今後は子



放課後児童クラブ

ども・子育て会議の設置も検討していく。

放課後児童クラブは

問 放課後児童クラブ事業の改正で、基準の条例策定の考えと対象年齢、条件見直しと長期保育を含む特別支援の体制強化は。

答 人的要件は、国の基準に従い設備運営等について条例を策定していく。対象の見直しは、年齢を「小学校1年生から4年生までを小学生全体へ」、条件は、就労のみでなく実情に応じた事業実施が必要。現在、6箇所の放課後児童クラブに25名の指導員。6月から指導員

を増員。長期には臨時職員員の配置、障がい児童は16名、その他注意が必要な児童37名で、人材確保は退職者等も含め活用していく。

病後保育は

問 現実的に足りていない病後保育の充実は。

答 医療機関との連携が必要で、利用者が一定でない。状況により受け入れできない時もある。平成24年度は54名の利用者があった。

子育て支援体制のネットワーク化は

問 子育て支援体制のネットワーク化と子育て支援専門官の配置が必要では。

答 常に連携に努めている。現状は、子育て支援専門官は考えていないが、退職職員の有効活用を考えていく。



災害時初動マニュアルはあるか

答 作成していない、今後、研究する



公明党
佐藤智恵子 議員



小牧市、江南市、犬山市、大口町、扶桑町合同の
防災カレッジの研修講座

防災対策について

問 町内自主防災組織の現状は。

答 現在、32地区結成されている。

問 自主防災組織のリーダー研修は行っているか。また、地域リーダーの参加は。

答 小牧市、江南市、犬山市、大口町、扶桑町が合同で防災カレッジの研修講座を行っている。広報での周知のみなので、

今後、地域リーダーの参加を働きかけていくことが必要だと認識している。

問 防災会議への女性や多様な人材参画についての考えは。

答 現在、2名の女性を登用。これからの防災対策において、女性の意見をとり入れることはたいへん大切な事と認識している。とりわけ避難所運営という点について女性の視点が大事である。今

後、委員の構成を工夫して配慮していきたい。

問 災害時初動マニュアルはあるか。

答 災害時初動マニュアルは作成していない。今後、防災計画の見直しをしていく上で必要性についてを研究していく。

問 避難所運営について学校との連携はどうなっているか。

答 平成24年度から町内の小中学校の防災担当をしている校務主任の先生方と情報交換を始めたところである。本年度、学校教育課にて防災ガイドブックの作成を予定している。町の防災担当者も作成に協力し、一層連携を密にしていく。

問 避難所マニュアルはあるか。

答 町独自のマニュアルはない。県のマニュアルを参考に運用している。

問 外国人への対応は。

答 平成22年度に外国人用の防災マップを作成し

た。

また、多文化共生センターで日本語教室に参加された方を対象に名古屋市の防災センターの視察見学も行っている。避難所においては、外国人スペースを設置、日本語が話せる外国人、通訳できる人を探し対応していく。

問 災害時に被災現場でリーダー的な役割を果たす防災士などの資格を持った方が増えると町の防災力アップにつながると思うが、資格取得に補助制度の考えは。

答 防災カレッジでの防災リーダー育成を中心に考えていきたい。





桑政クラブ

近藤五四生 議員

児童・生徒の交通安全教育は

答 学校安全計画により指導

問 小・中学校において交通安全教育をどのように指導しているのか。

答 各学校では学校安全計画を作成し、学級活動の時間などに具体的な事例を示して交通安全の指導を行っている。毎年4月には教師が通学班と一緒に下校し、通学路の点検と危険箇所や注意すべきことを現場において指導している。

はじめの問題は

問 いじめの問題について、学校ではどのような体制で児童・生徒に接しているか。

答 担任による健康観察、児童・生徒に対する定期的なアンケートを実施し、個別に話し合ったり、教育相談の時間を設けたり、スクールカウンセラーが児童・生徒、保護者の相談にのっている。

問 学校だけでなく他の場所でも起こることが想定される。教育委員会と

して、どのように指導されているか。

答 各関係機関と連携し、保護者やスクールガードの方等と情報交換を密に行い、学校の指導範囲を超えるときは警察、児童相談所とも連携して進めていく。

防災の施策は

問 避難所に、わかりやすい看板を設置したらどうか。

答 町内の避難所には看板は設置しているが新たに指定した避難所にも看板は必要ですので、今後よく検討をしていきたい。

問 線機の放送のエリアと今後の設置計画は。

答 屋外用の防災行政無線機は、役場、学校、学習等供用施設で合計10箇所に設置しており、概ね300m区域が放送エリアである。今後は、防災行政無線機のデジタル化に向けてを検討し、空白エリアに屋外用の防災行政無線機の常設を考えていきたい。

耕作放棄地の対策は

問 耕作放棄地の対策として、今後の取り組みは。

答 耕作放棄地は平成22年度には12haあったが、パトロールや管理不十分



屋外用の防災行政無線機

の農地には手紙の送付等を実施して、平成24年度には0・37haまで減った。今後、農地所有者の自己管理の意識づけを行い、優良農地の保全に努める。

高齢者を見守る対策は

問 先に高齢者見守り協定の締結がなされた。これを更に発展させ、高齢者が住みよいまちづくりの考えは。

答 これからも賛同いただける各事業所と協定を広げていきたい。

問 地域コミュニティを充実させ、地域の皆さんの理解を深めていきたい。

答 緊急通報システムの装置の貸し出しについて実態に促しての対応は。

問 緊急通報システムの設置は、地区民生委員や包括支援センターの意見を聞き、今後、日常生活の安全確保と不安の解消を図り、支援体制づくりが図れるよう努めていきたい。

少子化対策に結婚の支援を

答 より参加しやすい企画に努める



桑政クラブ
渡邊幸子 議員

問 子どもの人口を増やすためには、男女が出会える場所づくりが必要。結婚を前提とした支援のサポートができないか。

答 本年度、独身男女が料理の共同作業を通して楽しく交流できるパーティフッキング講座を予定している。

問 大家族が減り、核家族の多い現状で家族のあり方や、妊娠・出産の適齢などの認識が新たに見直されている。未婚者を対象にしたある調査によれば99%が結婚願望のあることも示されている。公的、民的、NPO、住民、ボランティアなどが主催する会に参加を促すことはできないか。

答 今回の講座の結果を踏まえ、より参加しやすい企画に努めていきたい。

自転車の事故防止を

問 自転車安全利用五則の徹底周知はできているか。



見通しの悪い交差点には、注意。左右の確認を！

答 自転車安全利用五則については自転車に乗車する際の指針となるもので、高齢者交通・防犯委嘱式の場合において、各老人クラブ会長・扶桑町グランドゴルフ協会役員・扶桑町ゲートボール協会役員に資料を配布し、各会員に周知している。

今後は、各小中学校においても自転車を使用した交通安全教室の場でも周知し、自転車の交通安全

問 自転車免許制度は、故防止に役立てたい。

答 自転車免許制度については、自転車事故防止と交通安全知識の習得、マナーの向上を目的として、講習や学科、実地試験を行い免許証を交付し、自治体レベルでも実施しているところもある。県内では、春日井工業高校が独自で取り組んでいる。扶桑町においては、平成

問 自転車免許制度について、自転車事故防止と交通安全知識の習得、マナーの向上を目的として、講習や学科、実地試験を行い免許証を交付し、自治体レベルでも実施しているところもある。県内では、春日井工業高校が独自で取り組んでいる。扶桑町においては、平成

答 扶桑町では、扶桑町交通安全条例に基づき、交通安全意識の高揚及び広報啓発活動を推進している。この自転車に特化した内容についても、扶桑町交通安全条例に包括されるものであるため、今のところ自転車に特化した条例を制定する予定はない。

しかし、最近の自転車に対する交通環境の変化に対応しながら、自転車の交通安全及び安全利用に努めていきたい。

24年中の自転車の交通事故による負傷者が全体の17%を占めている。老人クラブ等の教室を通じ交通安全意識やマナーの向上を図っている。

現在、自転車免許制度について、町内での実施は考えていないが、交通安全教室や自転車点検を充実させていきたい。

問 町として罰則条例の制定と実施計画は。

答 扶桑町では、扶桑町交通安全条例に基づき、交通安全意識の高揚及び広報啓発活動を推進している。この自転車に特化した内容についても、扶桑町交通安全条例に包括されるものであるため、今のところ自転車に特化した条例を制定する予定はない。

しかし、最近の自転車に対する交通環境の変化に対応しながら、自転車の交通安全及び安全利用に努めていきたい。



桑政クラブ

新井三郎 議員

生活保護の支給減額はどうか

答 減額の試算はでている

問 生活扶助費の減少額は地域や世帯類型ごとに違うが、扶桑町はどうなるか。

答 生活保護基準の見直しについては、生活保護費のうち、住宅扶助、教育扶助を除く生活扶助費の改訂となっている。

生活扶助費の改訂は、平成25年8月から3年間で段階的に現行基準から10%が限度となるよう減額の調整を行う旨の通知が出ている。

厚生労働省によると、40代夫婦、小中学生の子ども2名、町村部という条件で試算した場合、平成27年度では、16万2千円になり、現在より1万5千円の減額になる。参考として、都市部では、2万円の減額となる。

問 住みよいまちの基本計画の目標は。

答 第4次扶桑町総合計画のなかで、扶桑町の住みよいまちづくりを推進するために、「まちづくりの基本計画」の各基本目標として、「ふれ愛のまち」、「元気モリモリ活気あるまち」、「未来をそだてるまち」、「のどかな緑のまち」、「のんびり暮らせるまち」の5項目と「行政経営の基本計画」の基本目標である「みんなで創るまち」を掲げている。第4次扶桑町総合



「元気モリモリ活気あるまち」
みんなで競い、楽しむ、町民体育祭



「のどかな緑のまち」
緑豊かな、木曽川扶桑緑地公園

下水道供用開始地域道路の本舗装復旧は



桑政クラブ
杉浦敏男 議員

答 3～4年後をめどに進める

問 下水道整備工事の現状は整備状況、接続率は。 **答** 平成15年の事業認可により約223haに着手した。平成19年4月に柏森地区を中心に約120haの供用を開始し、今年4月には約181haまで拡大した。供用開始地区の接続率は63・5%となっている。

問 今後の供用開始区域は。 **答** 本年度は、柏森字平塚、高木字福及び稲葉、高雄字福塚の一部を整備し、来年4月に供用開始を予定。平成26年度以降は、未整備の高雄字福塚・堂子・犬堀等を整備し、順次供用開始を予定している。

問 供用開始地域の道路の仮復旧、本復旧について **問** 町の説明では、道路の仮復旧は1年、本復旧は3年をめどに施工するとしていたが、3年を経過しても本復旧の全面舗装が終了していない地域が複数ある。速やかな解消を。 **答** 下水道管理設に伴う道路の仮復旧は、掘削した範囲を枝線埋設に合わせ仮舗装を施工し、本復旧については、路盤が落ち着いた3～4年後をめどに行う計画でいる。本舗装復旧を適切な時期に行うことは安心・安全な生活のために必要である。今後、仮復旧は、路面の傷み、または、水溜りの補修等の緊急対応に努め、本復旧は、3～4年後をめどに少しでも早く進めたいと考えている。



仮復旧の道路

問 介護予防の現状は **問** 介護予防の現状と具体的な施策は。 **答** 65歳以上の高齢者7846人のうち、要支援・要介護認定者、住所地特例の方を除いた6856人の中で1459人を要支援、要介護状態等となるおそれの高い二次予防対象者として把握している。具体的な介護予防事業として、デイサービス事業、転倒予防教室、口の健康の健口教室、頭の体操教室を実施する。今後、教室受講者を中心として自主グループの設立を誘導し、介護予防について自主的に継続できるように努めていく。

問 宅老事業の現状は **問** 地域の組織を活用した取り組みは。 **答** 総合福祉センター、高雄西・扶桑東・山名学習等供用施設で開催する「かしの喜」では、平成24年度の年間利用者が37名、延1221名が利用している。また、地域宅老（サロン）として、南新田・羽根・東川・高雄団地・柏森東の地区公民館と老人憩の家で活動している。住み慣れた地域の在宅の高齢者が集いボランティアの指導による取り組みで、うつ、認知症防止が図られている。

問 地域の宅老を含め行政の支援が必要では。 **答** 地区民生委員、老人クラブ、社会福祉協議会等と連携し事業を実施している。開設から1年間を目安とし、社会福祉協議会の宅老担当が側面援助をしている。今後は、地域の自主性を重んじた支援を更に研究していく。





桑政クラブ

千田利明 議員

扶桑文化会館の活用状況と運営は

答 会館の特性を生かしながら、利用増を検討

扶桑町第4次総合計画の後期基本計画に追加の道徳教育充実について

問 子ども達への学校教育における教育行政の役割は。

答 各学校に道徳教育推進教師を設け、発達段階に応じ重点目標を明確にし、全教育活動を通して教育するよう指導している。また、町のホームページでも紹介している。

問 何を充実させ、どの程度実施しているのか。

答 学習指導要領の改正に伴い、週に一時間、道徳を要とした授業を実施。国語・社会など、他の教科の時間でも発達段階に応じた内容で、いじめ問題を含め、演技など交えて繰り返し指導している。

扶桑文化会館の運営と活用について

問 扶桑文化会館の理念及び公演実績を上げるための町長の考えは。

答 扶桑町では、町民憲

章にあるように「教養を深め、文化の香り高いまちにしよう」という理念で舞台芸術や文化公演を行っており、町民が自主的・主体的に活動展開することに留意し、事業の成果を上げる考え方で努力している。



扶桑文化会館

観客動員数について

問 扶桑文化会館の事業内容と近年の観客数の傾向は。

答 文化大学は平成23年度以降減少傾向。伝統芸能は演者や開催日で変化するが、安定している。コンサートは、知名度を優先した企画で一応成果がある。

問 開催事業における古典芸能とそれ以外の比率

は。
答 平成20年度から5年間の事業は共催を含め68本。内古典芸能は48本で、約7割の比率にて開催。

扶桑文化会館のホール利用者を増やす施策は

問 扶桑文化会館の事業として、年間二十数回の事業は少ない。

近隣における会館事業の調査や、町民への利用促進が必要であり、ふそう文化夢応援団などの意見に耳を傾けて、香り高い文化を目指すとともに、公演における演奏効果を上げるための反響板設置要望についても利用者増への設備投資として検討する必要があると思うが。

答 扶桑文化会館は、近隣にはない劇場型の施設である反面、融通性に欠ける。

公演事業については、チラシやインターネットでの情報収集及び近隣の事業担当者との情報交換

などで対応している。

反響板の設置については、平成24年3月に、文化協会の所属団体を中心にした24団体連名での設置要望書が提出されたが、現状、利用頻度が低く費用対効果や収納場所に問題があると返答している。扶桑文化会館としては仮設音響反射板を導入している施設の視察や取扱業者の資料収集などをしており、利用頻度が増え、要望が多くなれば、リー入などを含め検討していく。



本格的な伝統芸能が楽しめます

ごみ処理広域化計画は、 環境省の基本方針で検討したか



日本共産党

小林 明 議員

答 県の計画をもとに作成し、
基本方針では検討していない

問 県の広域化計画はダメ

問 ごみ処理広域化小ブ
ロック会議のごみ処理広
域化実施計画は、愛知県
のごみ処理広域化計画に
基づいて策定されたもの
ではないか。

答 そのとおり。



江南丹羽環境管理組合

問 県の計画は、厚生省
時代のダイオキシン対策
としての広域化計画に基
づくものである。環境省
の基本方針が出されてい
る。この基本方針に沿っ
て、実施計画を作成する
なら、①扶桑町と大口町、
江南市、犬山市の区分で
処理する3処理区、②現
在の江南丹羽環境管理組
合、犬山市の区分で処理
する2処理区、③2市2
町で処理する1処理区の
3とおりの想定を環境面、

効率性などから検討され
るべきであるが、検討し
たのか。

答 そのような検討はし
ていない。

実施計画に重大な欠陥

問 2市2町のごみ処理
広域化実施計画はごみ減
量計画もない。過大な施
設を計画している。粗大
ごみ処理施設や最終処分
場の計画もなく、これぞ
ごみを焼却することがで
きるか。処分することが
できるか。財政計画もな
く、財源はどうするのか。
答 指摘されたことを2
市2町の小ブロック会議
で検討するように意見を
言う。

巡回バスの運行を

問 高齢者、障がい者な
ど交通弱者といわれる人
の交通手段を確保すべき
ではないか。

答 高齢者などの交通弱
者の交通手段は、関心を
持っていく考えでいる。

江南厚生病院までの運行
は

問 江南市、扶桑町、大
口町で協議していた江南
厚生病院までのバスの運
行は。

答 協議は終了した。大
口町は巡回バスを延伸す
る考えはないとのこと。

**中小企業振興基本条例の
制定は**

問 地域経済を活性化さ
せるために、地元の中小
企業を応援するために中
小企業振興基本条例を
制定すべきと考えるが。

答 県も条例を制定した。
現時点では、他市町の条
例や施策を参考に情報を
収集し、勉強している。

**商品券と住宅リフォー
ム助成の継続を**

問 プレミアム付商品券
と環境にやさしい住宅改
善促進助成制度（住宅リ
フォーム助成制度）は、
来年度以降も継続すべき
ではないか。

答 今年度の状況を見て、
来年度も継続するかどう
かを判断したい。

**学校給食の食材の放射性
物質測定は**

問 福島原発事故は収束
していない。子どもを放
射能から守るためにも、
食材の放射性物質を測定
する機器を購入する考え
はないか。

答 いま、行っている方
法で対応したい。安心・
安全な給食を提供するよ
うに今後も最善を尽くす。

職員給与は引き下げるな

問 政府の地方公務員の
給与引き下げの要請は、
地方自治への介入で不当
なものだ。扶桑町の職員
給与は、愛知県下で最低
ランク。大口町の平均給
与よりも低い。引き下げ
はすべきでない。どう対
応するのか。

答 国の要請は、非常に
重い。いま、慎重に、総
合的に考えている。



桑政クラブ
黒木英夫 議員

文化の小径と散策ロードの延長は

答 課題が多く、現時点では、考えていない



扶桑町の玄関、名鉄「扶桑駅」の駅前から、「文化の小径」が始まります。
(扶桑駅駅舎より撮影、写真中央が「文化の小径」)

問 平成24年9月の定例会にて質問したが、その後のルート研究は。

答 文化の小径から木曾川扶桑緑地公園までの散策ロード延長・延伸については、町民の生活道路を通ることになり、交通の安全性の確保など、課題も多く現時点では考えていない。

問 道路は人間でいえば血管と同じである。町外の人々にもたくさん扶桑町に来ていただきたい。文化の小径を通り木曾川扶桑緑地公園まで、安心・安全な散策道路にすることは。

答 現在、扶桑駅から木曾川扶桑緑地公園までの案内は不十分なので、扶



人気の木曾川扶桑緑地公園「サイクリングロード」

問 桑駅の掲示板には木曾川扶桑緑地公園が明記していない。今後、パンフレットを新しくして、木曾川扶桑緑地公園の場所を明記し、文化財等の案内をわかりやすくするために、関係部署と検討を始めたところである。

答 今後の散策ロードは、どのように考えているのか。

答 木曾川扶桑緑地公園までの道路としては、町内の「幹線道路」いわ

る歩道のついている道路を少し遠回りにはなるが利用いただき、安心・安全に途中を散策しながら木曾川扶桑緑地公園までのルートを訪ねていただきたい。扶桑駅のロータリーから扶桑町役場前まで、愛岐線、小淵江南線は、歩道の整備もできている。町内の狭い道路を進むより、安心・安全な道ではないかと思う。

提案型命名権は

問 提案型命名権について、近隣市町の状況は。

答 七市二町を調べた。現在は、稲沢市が2件、一宮市が2件あった。

しかし、扶桑文化会館、扶桑町総合体育館、扶桑町図書館等は、他の市町と比較して、施設の規模から考えて、本町では難しいのではないかと考えている。

また、今後も色々と研究していきたいと思う。

社会保障制度改革推進法は



日本共産党
高木義道 議員

答 軽度者のサービス整理など検討

介護保険改悪許さず

問 社会保障制度改革推進法の中で利用者自己負担の引き上げ、居宅介護支援の自己負担導入、多床室の室料負担の見直しなどが検討されているのではないかと。

答 介護保険についてはいろんなところで議論がされている。軽度な方のサービスを整理して重度の方に財源を振り向けたり、2号被保険者の保険料を総報酬割にする、ジェネリック医薬品の価格を上限にするなど検討されており、議論の行方を見守っている。

福祉医療、無料を継続

問 愛知県の福祉医療は他県に比べ進んでいると評価されているが、県はどのような見直しを予定していたのか。

答 継続可能な制度を目指すというところで負担をお願いするという趣旨であった。

負担金や所得制限が検討されたようだが、愛知県の福祉医療制度は、子ども・障がい者・母子家庭・認知症の高齢者等の医療費自己負担を無料にする制度で、145万人が対象となる命と健康を守る上でかけがえのない制度である。扶桑町議会も見直しをしないよう意見書を提出している。県に対して改悪をしないよう求めていくべきではないか。

答 見直しには反対であるという一貫して表明してきた。縮小ではなく、実態に合わせて拡大すべきという意見も出ていた。所得制限については事務の負担が増える。事務費の増大もあり、影響が大きいということを伝えたい。

ワーキングプアをなくす

問 愛知自治体キャリアバンのアンケートで「公契約（公共工事）で働く現場労働者の賃金、労働条

件の実態を把握しているか」の問いに「していない」と回答している。自治体が発注する工事については、実態をしっかりと把握する必要があるのではないかと。

答 孫請け等の労働単価の確認はしづらい。資材は検査等があり、担保されている。今年度から最低制限価格を導入し、設計等に見合った工事を実施するよう手配している。

放課後児童クラブの充実

問 放課後児童クラブに対する請願が出され、アンケート結果の概要が示されたが、クラブへの要望はどのようなものか。

答 保護者の自由記載には、時間・年齢（5・6年生）・おやつなどの意見があった。念頭に置いて検討したい。

問 5・6年生の居場所に放課後児童クラブを希望する意見があり、現在の学習等供用施設で対応できるか。

答 補助金、事務機・下駄箱のレンタル、人件費や場所などコストが多額であり、現状では対応できない。



放課後児童クラブ
みんなで仲良く、遊びや勉強をしています

6月議会で可決した意見書

年金2.5%削減中止を求める意見書

国会は、昨年、2.5%年金削減法を含む、国民生活に直結する重要法案を成立させました。

その中でもとりわけ年金2.5%削減の実施は、深刻な不況と生活苦の中にある高齢者の生活を圧迫し、悲惨な結果を招くことが危惧されます。

年金は、自治体の高齢住民に直接給付される収入で、特に大都市部を離れた地域では、その削減は地域経済に大きな影響を及ぼすとともに、消費を冷え込ませ、不況を一層深刻にし、国の経済にも負の影響を与えることが、懸念されます。

さらに、今準備されているデフレ下のマクロ経済スライドの実施など、限らない年金削減の流れに道を開くものになり、若者を中心に年金離れが一層進み、年金制度への信頼はさらに低下することが懸念されます。

このような事態を踏まえて、高齢者の生活と地域経済を守るために、「年金2.5%削減」を中止することを要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先：内閣総理大臣 厚生労働大臣

最低賃金の引き上げ、全国一律最低賃金制の確立を求める意見書

年収200万円以下のいわゆるワーキングプアが1,000万人を超えるという情勢のもとで、最低賃金の低さが社会問題化している。平成20年には、リーマンショックで非正規・派遣労働者が大量に解雇され、全国で派遣村が出現した。こうした中、雇用の確保とともに最低賃金引き上げが政治課題として広がった。

平成19年の最低賃金法改正では「最低賃金は健康で文化的な最低限度の生活を営むことができる」水準にすべき趣旨が盛り込まれた。厚生労働省・中央最低賃金審議会は「平成19年改正」を根拠に、この間生活保護水準を下回る地方については改善を求めてきた。それ以外の地方では、毎年改定されてきたとはいえ、その額は極めて低い水準にとどまっている。日本の労働者の賃金はもちろん、その平均額の5割水準にも到達していないばかりか、先進諸外国と比較しても最低の水準である。この水準はとうてい生活できる水準にはない。愛知県の最低賃金758円は、これで1日8時間、月22日間働いても税金等を控除すれば109,908円にしかない。

また、労働団体等が取り組んだ「最低生計費」調査などによると、全国的な差異はほとんどなく、47都道府県単位で決定しなければならない根拠はない。

上記のような理由から、下記について政府は早急に対応するよう求めるものである。

記

1. 最低賃金を早急に「全国800円以上、平均で1,000円以上」に引き上げること。
2. 時間額1,000円以上、日額7,500円、月額16万円以上の全国一律最低賃金制の確立を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先：内閣総理大臣 厚生労働大臣

公共サービス部門に働く労働者の環境の整備の実現を求め、適正な下請単価や賃金・労働条件を確保できる公契約法の制定を求める意見書

「公共サービス基本法」第11条には、「国及び地方公共団体は、安全かつ良質な公共サービスが適正かつ確実に実施されるようにするため、公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保その他の労働環境の整備に関し必要な措置を講ずるよう努めるものとする。」と規定されており、安全で安心して暮らすことのできる良質な公共サービスの実現のためにも、労働環境の整備に配慮した入札および契約制度実行が求められているところである。

このため、地方自治体の入札と契約に関しては、透明性と公平性、競争性を適切に確保することが重要であるとして、さまざまな施策を実行してきているところであるが、これら制度改革を急速に進めるあまり、さまざまな問題が生じていることも事実である。特に、契約の透明性の確保を目的とした予定価格及び最低制限価格等の事前公表を実施した事例をみれば、入札価格が最低制限価格等に集中し、受託業者に雇用される労働者や下請労働者に対する労働条件の低下等、「官製ワーキングプア」とも呼ばれる事象が生じ、又、いきすぎた価格競争の横行により、公共サービスの低下がうまれてきているところである。

地方自治体が実施する公共サービスの提供における契約行為は、言うまでもなく自治体住民が安全で安心して暮らすことのできる総合計画施策の一部である。入札及び契約制度のあり方については、自治体の工事を請け負う業者や各種業務を受託する業者などをこの総合計画の中でどのように位置付け、自治体住民の共通の理解を広げるのかという観点を踏まえた、真に住民のための適正な入札及び契約制度の実現が急務となっている。

これらの背景を踏まえ、「公共サービス基本法」の確実な履行ができる制度の実現や、入札に参加する事業者が適切に評価され、また、地域社会の形成を担う事業者の育成や、雇用・労働条件の安定といった観点を取り入れた入札及び契約制度の実現が重要であるので、下記事項を実現するよう要望する。

記

1. 「公共サービス基本法」第11条を確実に実施できるよう、同法第4条に規定された国の責務を早期に果たすこと。
2. 公共サービスに従事する労働者の、適正な賃金・労働条件と雇用の安定・継続を保障させる形での、「公契約法」を早期に制定されたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先：衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣

視察報告

福祉建設常任委員会

委員長 副委員長 委員
矢嶋恵美・梅村治男・小林明・近藤泰樹・新井三郎・佐藤智恵子・杉浦敏男・渡邊幸子

6月6日（木）に、高木調節池、般若用水（斎那橋付近）、資源ゴミ拠点回収所、犬山富士線、柏森東山緑地を現地視察しました。

高木調節池は、平成25年秋より本体工事に入ります。治水事業の重要性を現地にて再確認しました。また、犬山富士線は、平成25年度の供用開始を目指し工事を進めています。産業流通ゾーンを通る本線は、地域経済の発展、まちづくりにおいて、重要な役割を担います。



当局から高木調節池の説明を受ける委員